

第120期

定時株主総会招集ご通知

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

日 時 平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所 東京都港区三田三丁目12番14号
ニッテン三田ビル 当社本店（9階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）
に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件

日本甜菜製糖株式会社

証券コード：2108

目次

■ 招集ご通知	1
(添付書類)	
■ 事業報告	2
■ 連結計算書類	16
■ 計算書類	19
■ 監査報告書	22
■ 株主総会参考書類	25
・ 第1号議案 剰余金処分の件	25
・ 第2号議案 取締役12名選任の件	26
・ 第3号議案 補欠監査役1名選任の件	31
・ 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に 対する譲渡制限付株式の付与の ための報酬決定の件	32

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目12番14号
日本甜菜製糖株式会社
取締役社長 中 村 憲 治

第120期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区三田三丁目12番14号
ニッテン三田ビル 当社本店（9階） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第120期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第120期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nitten.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
なお、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項につきまして、訂正等の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nitten.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用環境・人件費高騰を背景に、個人消費も緩やかに持ち直しており、企業収益も改善傾向で推移しております。

一方、海外環境ではアメリカやユーロ圏の景気が回復しておりますが、イギリスのEU離脱や国際情勢の緊迫化など不安定要素が増加しており、先行き不透明な状況が続いております。

砂糖業界におきましては、消費者の低甘味嗜好や、安価な輸入加糖調製品、異性化糖及び高甘味度人工甘味料の影響を受け砂糖消費量は減少傾向にあり、厳しい状況が依然として続いております。

当連結会計年度の売上高は、前期比1.3%増の588億9千5百万円となりましたが、経常利益は、砂糖事業の売上原価の増加により、前期比21.2%減の19億8千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比19.2%減の12億2千3百万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

<砂糖事業>

海外市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり期初16.54セントで始まり、6月にはインド、タイ、欧州等の砂糖生産量の増加見込や世界市場の3年ぶりの供給過剰見通しに加え、世界最大生産国ブラジルの順調なサトウキビ圧搾作業等を受け、12.55セントまで下落しました。その後、11月にはブラジルでの砂糖生産からエタノール生産への割合の高まりやレアル高の進行等から15.45セントまで上昇しましたが、インドの生産見込の引き上げ及び世界市場の供給過剰が次年度も続くとの見方も加わり、12.35セントで当期を終えました。

一方、国内市況につきましては、期初195円～196円（東京精糖上白現物相場、キログラム当たり）で始まり、海外相場の変動を受け7月には6円下落し189円～190円となり、そのまま当期を終えました。

ビート糖は、平成29年産糖の生産が増加し、売上高は前期を上回りましたが、増産となるビート糖は制度上一般向け販売とはならず、採算的に厳しい原料糖となるため、当期末在庫にかかるたな卸資産評価損を計上しております。

精糖は、業務用、家庭用小袋とも消費減退の影響により低調な荷動きとなり、販売量、売上高とも前期を下回りました。

砂糖事業の売上高は、399億4千5百万円（前期比1.2%減）となりましたが、国内砂糖市況の下落に伴う販売価格の低迷と、ビート糖のたな卸資産評価損の影響が大きく、4億7千6百万円の営業損失（前期は5億1千8百万円の営業利益）となりました。

＜食品事業＞

イーストは、ほぼ前期並の売上高となりました。

オリゴ糖等機能性食品は、オリゴ糖等の販売量が増加し、売上高は前期を上回りました。

食品事業の売上高は、27億2千8百万円（前期比2.2%増）となりましたが、燃料費の高騰や新規設備投資に伴う償却費の増加等もあり、営業利益は1億7百万円（前期比61.7%減）となりました。

＜飼料事業＞

配合飼料は、販売量の増加と販売価格の上昇により、売上高は前期を上回りました。

ビートパルプは、生産量増と国産品への強い需要により販売量が増加し、売上、利益とも前期を上回りました。

飼料事業の売上高は、89億7千7百万円（前期比9.2%増）となり、営業利益は6億6千4百万円（前期比392.1%増）となりました。

＜農業資材事業＞

紙筒（移植栽培用育苗鉢）は、主にそ菜用の販売量の増加により、売上高は前期を上回りました。

農業機材は、そ菜用の移植機材・播種機材の販売の増加により、売上高は前期を上回りました。

農業資材事業の売上高は、43億2千4百万円（前期比4.3%増）となり、営業利益は3億5千2百万円（前期比17.0%増）となりました。

＜不動産事業＞

不動産事業は、新規物件もあり売上高は前期を上回りましたが、初期投資に掛かる費用の増加により営業利益は前期を下回りました。

不動産事業の売上高は、14億2千8百万円（前期比5.7%増）となり、営業利益は8億2千3百万円（前期比3.5%減）となりました。

＜その他の事業＞

その他の事業は、原料甜菜増加に伴う、石油類の販売量の増加と、貨物輸送の増加等により売上、利益とも増加しました。

その他の事業の売上高は14億9千1百万円（前期比14.0%増）となり、営業利益は1億2千3百万円（前期比119.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、53億1千4百万円であります。

その主なものは、賃貸用商業ビルの購入、美幌製糖所の滲出設備更新および清水パイオ工場のイースト製造設備増強であります。

なお、設備投資は自己資金でまかなっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

砂糖業界におきましては、消費者の低甘味嗜好や安価な加糖調製品・異性化糖・高甘味度人工甘味料の増加などにより国内の砂糖消費量は減少傾向にあります。平成30年3月に農林水産省が公表した「砂糖及び異性化糖の需給見通し」は、平成29年10月から平成30年9月までの1年間の分蜜糖消費量を190万トンと見込み、前年同時期の消費見込から2万3千トン減少しております。

また、粗糖の国際相場は、ブラジルの生産量がやや減少見込みであるもののインド、EU、中国、タイ等の生産上位国はいずれも増産見込みであり、生産量が消費量を上回る予想から下降傾向が続いており、販売環境は大変厳しい状況が続いております。

平成29年産の原料甜菜による製糖作業は、10月中旬より開始いたしました。昨年の北海道の天候は、春先には好天に恵まれ、甜菜の生育が順調に推移いたしましたが、5月下旬から6月は雨量が多く、7月上旬の猛暑や8月の寡照、9月の台風による降雨など不安定な時期もありました。しかし、気候は総じて冷涼に推移し、圃場は乾燥傾向となっていたことから、病害虫の被害が少なく、高品質な原料を確保することができ、製糖作業は順調に推移しました。

砂糖業界を取り巻く国際情勢に関しましては、TPPは平成29年1月に米国が離脱を表明し、発効の目途が立たなくなりましたが、米国を除く11ヶ国は新たな協定「TPP11」の早期発効を目指し、平成29年11月11日に大筋合意、平成30年3月8日には署名が行われ、早ければ年内に発効される状況になっております。

一方、日EUのEPAは、平成29年7月6日に大枠合意、同年12月8日に交渉妥結になりましたが、発効までにはまだ時間がかかる見通しです。政府はこれらのルールが発効しても糖価調整制度は維持されるとしており、対策としては加糖調製品から調整金を徴収することになっております。今後とも、これら貿易ルールによりどのような影響が発生するか情報分析を行い、必要な対策を検討してまいります。

当社グループといたしましては、砂糖をはじめ各製品において、引き続きコスト削減を徹底するとともに、適正価格での販売に努め、収益力の確保、経営基盤の安定化を図ってまいります。

また、品質管理を徹底し、安全性および品質の更なる向上を図り、皆様に信頼される製品の提供に心がけてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 117 期 (26/4～27/3)	第 118 期 (27/4～28/3)	第 119 期 (28/4～29/3)	第 120 期 (29/4～30/3)
売 上 高 (百万円)	57,667	57,823	58,133	58,895
経 常 利 益 (百万円)	2,278	2,244	2,518	1,983
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,394	1,362	1,513	1,223
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	9 円77銭	9 円55銭	107円12銭	86円47銭
総 資 産 (百万円)	94,322	96,191	98,946	99,106
純 資 産 (百万円)	65,049	66,571	68,817	68,260
1 株 当 た り 純 資 産 額	455円45銭	471円46銭	4,866円59銭	4,821円55銭

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」は、自己株式を控除後の発行済株式総数により算出しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）が所有する当社株式を自己株式に加算し算出しております。

2. 当社は平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しておりますが、第119期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
十 勝 鉄 道 株 式 会 社	15 ^{百万円}	100%	貨物自動車運送業
ス ブ ラ ン 企 業 株 式 会 社	10	※100	石油類・書籍販売およびスポーツ施設営業
ニ ッ テ ン 商 事 株 式 会 社	18	100	食品卸売業
サ ー ク ル 機 工 株 式 会 社	15	100	農業用機械器具の製造販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業セグメント	主 要 な 製 品 ま た は 事 業 内 容
砂 糖 事 業	ビート糖、精糖、ビート糖蜜、精糖蜜等
食 品 事 業	イースト、ラフィノース、ベタイン、DFAⅢ等
飼 料 事 業	配合飼料、ビートパルプ等
農 業 資 材 事 業	紙筒、農業機材、甜菜種子等
不 動 産 事 業	不動産賃貸等
そ の 他 の 事 業	貨物輸送、石油類販売、書籍販売、スポーツ施設営業等

(8) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区	清 水 バ イ オ 工 場	北 海 道 清 水 町
札 幌 支 社	札 幌 市 中 央 区	清 水 紙 筒 工 場	北 海 道 清 水 町
芽 室 製 糖 所	北 海 道 芽 室 町	総 合 研 究 所	北 海 道 帯 広 市
美 幌 製 糖 所	北 海 道 美 幌 町	ビ ジ ネ ス セ ン タ ー	北 海 道 芽 室 町
士 別 製 糖 所	北 海 道 士 別 市		

② 子会社

名 称	所 在 地
十 勝 鉄 道 株 式 会 社	北 海 道 帯 広 市
ス ブ ラ ン 企 業 株 式 会 社	北 海 道 帯 広 市
ニ ッ テ ン 商 事 株 式 会 社	千 葉 市 美 浜 区
サ ー ク ル 機 工 株 式 会 社	北 海 道 滝 川 市

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
砂糖事業	304名	4名減
食品事業	62名	1名増
飼料事業	51名	1名減
農業資材事業	129名	2名減
不動産事業	1名	－
その他の事業	76名	2名増
全社（共通）	72名	4名増
合計	695名	－

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。
 ２．全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
564名	4名減	44.3歳	20.8年

（注）上記には臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
農林中央金庫	3,620 百万円
株式会社みずほ銀行	3,620
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,400
株式会社北洋銀行	770
株式会社三井住友銀行	500

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,325,642株（自己株式1,144,224株を含む）
- (3) 株主数 12,079名（前期末比754名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
明治ホールディングス株式会社	1,470 ^{千株}	10.37%
ニッセン共栄会	844	5.95
株式会社みずほ銀行	705	4.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	580	4.09
農林中央金庫	514	3.63
東京海上日動火災保険株式会社	428	3.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	395	2.79
日本通運株式会社	320	2.26
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	271	1.91
三菱商事株式会社	265	1.87

- (注) 1. 当社は、自己株式1,144,224株を所有しておりますが、上記大株主の記載からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。
- なお、自己株式1,144,224株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）が所有する当社株式24,000株は含まれておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	小 笠 原 昭 男	
代 表 取 締 役 社 長	中 村 憲 治	
常 務 取 締 役	佐 藤 和 彦	芽室製糖所長、十勝総括
常 務 取 締 役	恵 本 司	札幌支社長、農務部・農技開発部・紙筒事業部管掌
取 締 役	川 島 啓	士別製糖所長 サークル機工株式会社代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 良 幸	品質保証部長、技術部担当
取 締 役	佐 渡 谷 裕 朗	飼料事業部長、総合研究所担当
取 締 役	八 巻 唯 史	管理部長、総務部・人事部・経理部担当
取 締 役	木 山 邦 樹	経営企画室長、関連会社担当部長
取 締 役	前 田 孝 幸	販売部長、食品事業部担当
取 締 役	石 栗 秀	美幌製糖所長
取 締 役	浅 羽 茂	早稲田大学ビジネススクール教授 沖電気工業株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	森 山 英 二	
常 勤 監 査 役	沖 有 康	
監 査 役	二 村 孝 文	
監 査 役	村 山 泰 之	

- (注) 1. 取締役浅羽 茂氏は社外取締役であります。
2. 監査役二村孝文氏および村山泰之氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役浅羽 茂氏ならびに監査役二村孝文氏および村山泰之氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届出を行っております。
4. 常勤監査役森山英二氏および沖 有康氏は当社経理部長をはじめ長年にわたり経理業務に携わっており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役浅羽 茂氏ならびに監査役二村孝文氏および村山泰之氏は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (1名)	186百万円 (7百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	41百万円 (12百万円)
合 計	17名	227百万円

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役(社外監査役) 1名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第108期定時株主総会において、月額20百万円以内と決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第96期定時株主総会において、月額4百万円以内と決議されております。

(4) 社外役員等に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
取締役浅羽 茂氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別の関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	浅 羽 茂	当事業年度開催の取締役会9回の全てに出席し、客観的な見地から発言を行っております。
監 査 役	二 村 孝 文	当事業年度開催の取締役会9回および監査役会9回の全てに出席し、客観的な見地から発言を行っております。
	村 山 泰 之	監査役就任後に開催の取締役会7回および監査役会7回の全てに出席し、客観的な見地から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結していません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 55百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分していませんので、当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の目的とします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」（いわゆる内部統制システムの構築）の基本方針及び当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

（１）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」の社是のもと、「企業行動指針」及びその「実行の手引き」を行動規範として、誠実に職務を執行しなければならない。
- ② コンプライアンス体制の構築は、企業行動委員会において行う。
必要に応じ、各部門において所管業務に係るガイドラインを策定し、コンプライアンスの推進を図るものとする。
- ③ 取締役は、取締役会において自らの職務執行状況を適切に報告するとともに、各取締役の職務の執行を相互に監視・監督する。
重大な法令・定款違反の事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告しなければならない。
取締役会においては、内部統制に関する事項を定例的議題として取り扱うこととし、継続的に改善を実施するものとする。
- ④ 監査役は、内部統制システムの有効性について監査を行う。
重大な法令・定款違反の事実を発見した場合は、速やかに代表取締役または取締役会に報告しなければならない。
- ⑤ 内部監査部門は、内部統制構築のモニタリングを行い、法令遵守体制の整備状況を検証するものとする。
- ⑥ 管理部に設置の内部通報相談窓口（ホットライン）を適切に運用し、自ら不正を正す環境を整備するものとする。

（２）損失の危険の管理に関する体制

- ① リスク管理体制の構築は、リスク管理推進委員会で行うこととする。
- ② リスク管理は、各部門が所管業務のリスクを管理することを基本とする。
取締役及び使用人は、リスクを最小限に止めるため、各業務規程、事務実施要領（マニュアル）等に定める手順により、業務を執行しなければならない。
- ③ 内部監査部門は、実地監査を通じリスク管理体制の整備状況を検証するものとする。
- ④ 万一、不測の事態が発生した場合には、危機管理委員会を開催し、社長を本部長とする緊急対策本部を設置して、迅速な対応を行い、損失を最小限に止めることとする。

（３）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則として毎月１回開催する。また、必要に応じ臨時取締役会を開催し、機動的な意思決定を行うこととする。

- ② 経営戦略上の重要事項については、テレビ会議システムを利用して役員連絡会を開催し、あらかじめ十分な検討を行うことにより、取締役会の効率的な運営を図る。
また、役員連絡会においてコンプライアンス及びリスク管理に関する事項について随時検討を行い、内部統制システムの構築を機動的に行うこととする。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行は、事務分掌規程、職務権限規程、会議体規程及び各業務規程等を通じ定められた執行手続に従い、適正かつ効率的に行わなければならない。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程及び文書保存年限規程に基づき、保存する。
- ② 取締役会議事録は永久保存とし、10年間本社に備え置き、閲覧の用に供する。
- ③ その他の文書の保存は、文書保存年限規程において定める文書毎の標準保存年限による。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「企業行動指針」の遵守をグループ会社に適用することにより、企業集団における業務の適正を確保することとする。
- ② グループ会社は、企業行動委員会、リスク管理推進委員会等の内部統制会議に出席し、コンプライアンス及びリスク管理に関する体制の整備を図るものとする。
- ③ グループ会社の経営管理は、グループ会社担当部署を通じて行い、自主性を損なわない範囲内で、経営指導を行うこととする。
- ④ グループ会社の職務の執行は、各種規程を通じ定められた執行手続に従い、適正かつ効率的に行わなければならない。
- ⑤ 監査役は、グループ会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施するものとする。
- ⑥ 当社の内部監査部門は、グループ会社の内部監査を実施する。
- ⑦ 当社取締役が、グループ会社における法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、速やかに当社監査役に報告しなければならない。
- ⑧ グループ会社において、当社からの経営管理、経営指導内容が法令・定款に違反すると判断した場合は、速やかに当社監査役に報告するものとする。
- ⑨ 当社取締役会において、グループ会社に関する事項を定例的議題として取り扱い、担当取締役がグループ会社における取締役等の職務の執行に係る事項について報告するものとする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役から、職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議のうえ、当社使用人から監査役補助者を任命することとする。
監査役補助者の任命、解任、人事異動は、監査役会の同意を得たうえで、代表取締役が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

- ② 監査役補助者は、内部監査担当部署を除き、原則として業務の執行にかかる役職を兼務しないものとする。
- ③ 監査役補助者は、監査役が指示した補助業務については、監査役の指揮命令に従うものとする。

(7) 監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、会社の業務または業績に重要な影響を与える事項について、監査役に速やかに報告するものとする。
- ② 前項にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ③ 内部通報相談窓口を適切に運用することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ④ グループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、グループ会社の業務または業績に重要な影響を与える事項について、速やかに当社監査役に報告するものとする。
- ⑤ 監査役へ報告を行ったこと、または内部通報相談窓口により通報を行ったことを理由に不利益な取り扱いをしてはならない。

(8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役と代表取締役は、定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるものとする。
- ② 監査役と会計監査人は、定期的に会合をもち、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるものとする。
- ③ 監査役と内部監査部門が緊密な連携を保つことにより、効率的かつ実効的な監査を実施することとする。
- ④ 監査役がその職務の執行について、費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 平成27年5月1日付の会社法及び会社法施行規則改正に伴い、内部統制システムの構築に関する基本方針を改定いたしました。
- ② 取締役の職務執行については、取締役会を9回開催し、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項を審議決定するとともに、各取締役から職務執行に関する報告を受け、相互に職務執行の監督を行っております。また、テレビ会議システムを活用した役員連絡会を16回開催し、各取締役の具体的な職務執行状況、内部統制に関する事項、経営上の重要な事項等の検討を行い、取締役会の効率的運営を図っております。

- ③ 監査役会の職務執行については、監査役会を9回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、これに基づいた監査を実施しております。また、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換・意見交換を行い、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守、内部統制の整備状況等を確認しております。
- ④ 内部監査については、内部監査室が、財務報告に係る内部統制の有効性評価を含め、監査計画に基づいて監査を行っております。
- ⑤ 法令遵守、リスク管理等については、企業行動委員会、リスク管理推進委員会等を定期的に開催し、コンプライアンスに対する意識向上を図るとともに、危機管理における具体的な対応について検討を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」の社是のもと、北海道寒地農業の振興と国内甘味資源自給率確保の社会的使命を企業理念として、主業のビート糖事業を中心に公益性の高い事業を営んでおります。

甜菜（ビート）は、北海道の畑作農業において欠くことのできない基幹作物の一つであり、ビート糖事業には原料生産者をはじめ多くのステークホルダーが存在しており、企業利潤追求の枠を超えて、長期的かつ安定的に事業を継続することが求められております。

ビート糖事業は、天候に大きく左右されることはもとより、WTO、EPA／FTAにおける農業交渉、さらにはTPP交渉参加問題の帰趨など、国際的な政策変動にも大きく影響を受ける状況となっており、今後予想される厳しい企業環境を見据え、財務体質の強化と事業基盤の拡大を図っていかねばなりません。

したがって、当社は、当社の財務および事業の決定を支配する者は、事業の社会性を考慮したうえ、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、利得権益獲得のみを追求して大量買付け行為を行う者、あるいは中長期的な経営方針に関する情報を充分提供せずに大量買付け行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

なお、「会社を支配する者のあり方」は、最終的には、当社の経営基本方針と大量買付け行為を行う者の経営方針を勘案のうえ、株主の皆様の判断により決定されるべきものと考えておりますので、現時点では具体的な買収防衛策は導入いたしません。

但し、株主の皆様が判断するに当たり、大量買付け行為を行う者が、必要な時間と十分な情報を提供しない場合などは、相当な対抗措置を講ずる必要がありますので、買収防衛策の導入について今後とも検討を続けてまいります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	46,663	流 動 負 債	18,348
現 金 及 び 預 金	4,578	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,451
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,864	短 期 借 入 金	11,752
有 価 証 券	7,000	未 払 法 人 税 等	186
商 品 及 び 製 品	19,081	そ の 他	4,958
仕 掛 品	4,519	固 定 負 債	12,496
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,175	長 期 借 入 金	221
繰 延 税 金 資 産	362	繰 延 税 金 負 債	5,032
未 収 入 金	980	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18
そ の 他	102	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,779
貸 倒 引 当 金	△1	資 産 除 去 債 務	4
固 定 資 産	52,442	長 期 預 り 保 証 金	1,093
有 形 固 定 資 産	25,340	そ の 他	1,345
建 物 及 び 構 築 物	11,483	負 債 合 計	30,845
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	6,410	純 資 産 の 部	
土 地	6,943	株 主 資 本	56,176
リ ー ス 資 産	33	資 本 金	8,279
建 設 仮 勘 定	282	資 本 剰 余 金	8,409
そ の 他	185	利 益 剰 余 金	41,908
無 形 固 定 資 産	271	自 己 株 式	△2,421
投 資 そ の 他 の 資 産	26,830	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	12,084
投 資 有 価 証 券	25,266	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,870
長 期 貸 付 金	300	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,113	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	214
そ の 他	155	純 資 産 合 計	68,260
貸 倒 引 当 金	△4	負 債 及 び 純 資 産 合 計	99,106
資 産 合 計	99,106		

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		58,895
売上原価		43,889
売上総利益		15,006
販売費及び一般管理費		13,422
営業利益		1,584
営業外収益		
受取利息及び配当金	471	
持分法による投資利益	45	
その他	119	637
営業外費用		
支払利息	102	
固定資産処分損	109	
その他	24	237
経常利益		1,983
特別利益		
固定資産売却益	9	
その他	0	9
特別損失		
固定資産処分損	113	
減損損失	66	
投資有価証券評価損	27	207
税金等調整前当期純利益		1,786
法人税、住民税及び事業税	444	
法人税等調整額	118	562
当期純利益		1,223
親会社株主に帰属する当期純利益		1,223

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,279	8,404	41,392	△2,455	55,620
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△707		△707
親会社株主に帰属する当期純利益			1,223		1,223
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
自 己 株 式 の 処 分		5		37	42
株主資本以外の項目の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	5	516	34	555
当 期 末 残 高	8,279	8,409	41,908	△2,421	56,176

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	13,085	△1	112	13,196	68,817
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△707
親会社株主に帰属する当期純利益					1,223
自 己 株 式 の 取 得					△3
自 己 株 式 の 処 分					42
株主資本以外の項目の変動額（純額）	△1,215	1	101	△1,112	△1,112
連結会計年度中の変動額合計	△1,215	1	101	△1,112	△556
当 期 末 残 高	11,870	△0	214	12,084	68,260

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	44,657	流 動 負 債	19,889
現 金 及 び 預 金	3,084	買 掛 金	1,335
受 取 手 形	467	短 期 借 入 金	13,752
売 掛 金	7,524	未 払 金	199
有 価 証 券	7,000	未 払 費 用	2,401
商 品 及 び 製 品	18,390	未 払 法 人 税 等	81
仕 掛 品	4,506	前 受 金	104
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,161	従 業 員 預 り 金	1,725
前 払 費 用	114	そ の 他	288
繰 延 税 金 資 産	313	固 定 負 債	11,985
未 収 入 金	972	長 期 借 入 金	221
そ の 他	124	繰 延 税 金 負 債	4,706
貸 倒 引 当 金	△0	退 職 給 付 引 当 金	4,664
固 定 資 産	49,194	長 期 預 り 保 証 金	1,074
有 形 固 定 資 産	23,938	長 期 預 り 敷 金	1,063
建 物	9,113	そ の 他	254
構 築 物	1,410	負 債 合 計	31,874
機 械 装 置	6,084	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	132	株 主 資 本	50,576
土 地	6,868	資 本 金	8,279
建 設 仮 勘 定	282	資 本 剰 余 金	8,409
そ の 他	46	資 本 準 備 金	8,404
無 形 固 定 資 産	251	そ の 他 資 本 剰 余 金	5
借 地 権	179	利 益 剰 余 金	36,309
ソ フ ト ウ ェ ア	57	利 益 準 備 金	2,069
そ の 他	14	そ の 他 利 益 剰 余 金	34,239
投 資 そ の 他 の 資 産	25,003	配 当 準 備 積 立 金	2,700
投 資 有 価 証 券	22,693	設 備 拡 張 積 立 金	1,200
関 係 会 社 株 式	1,191	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	2,328
長 期 貸 付 金	340	特 別 償 却 準 備 金	54
前 払 年 金 費 用	692	別 途 積 立 金	18,516
そ の 他	90	繰 越 利 益 剰 余 金	9,440
貸 倒 引 当 金	△4	自 己 株 式	△2,421
資 産 合 計	93,851	評 価 ・ 換 算 差 額 等	11,400
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,400
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0
		純 資 産 合 計	61,977
		負債及び純資産合計	93,851

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

売	上	高		56,187
売	上	原	価	42,382
売 上 総 利 益				13,804
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費				12,629
営 業 利 益				1,175
営 業 外 収 益				
受 取 利 息 及 び 配 当 金				453
そ の 他				98
営 業 外 費 用				
支 払 利 息				121
固 定 資 産 処 分 損				109
そ の 他				24
経 常 利 益				1,471
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 益				9
特 別 損 失				
固 定 資 産 処 分 損				114
減 損 損 失				66
税 引 前 当 期 純 利 益				1,300
法人税、住民税及び事業税				269
法 人 税 等 調 整 額				140
当 期 純 利 益				890

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資 準 備 本 金	そ の 他 本 金 資 剰 余 金	資 本 金 計	利 準 備 益 金	そ の 他 益 金 剰 余 金	利 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	8,279	8,404	－	8,404	2,069	34,055	36,125
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△707	△707
当 期 純 利 益						890	890
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			5	5			
株主資本以外の項目の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	5	5	－	183	183
当 期 末 残 高	8,279	8,404	5	8,409	2,069	34,239	36,309

	株主資本		評価・換算差額等			純 資 産 計 合
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,455	50,353	12,531	△1	12,529	62,883
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△707				△707
当 期 純 利 益		890				890
自 己 株 式 の 取 得	△3	△3				△3
自 己 株 式 の 処 分	37	42				42
株主資本以外の項目の変動額(純額)			△1,130	1	△1,128	△1,128
事業年度中の変動額合計	34	222	△1,130	1	△1,128	906
当 期 末 残 高	△2,421	50,576	11,400	△0	11,400	61,977

(注) その他利益剰余金の内訳については、下記のとおりであります。

	配 当 準 備 積 立 金	設 備 拡 張 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合
当 期 首 残 高	2,700	1,200	2,361	4	18,516	9,274	34,055
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
取 崩 積 立			△32	△0		33	－
剰 余 金 の 配 当						△707	△707
当 期 純 利 益						890	890
自 己 株 式 の 処 分							－
事業年度中の変動額合計	－	－	△32	50	－	165	183
当 期 末 残 高	2,700	1,200	2,328	54	18,516	9,440	34,239

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

日本甜菜製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 辺 拓 央 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本甜菜製糖株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本甜菜製糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

日本甜菜製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 辺 拓 央 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本甜菜製糖株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

日本甜菜製糖株式会社 監査役会

監査役(常勤) 森 山 英 二 ㊟

監査役(常勤) 沖 有 康 ㊟

監査役(社外監査役) 二 村 孝 文 ㊟

監査役(社外監査役) 村 山 泰 之 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策と位置づけ、財務体質の強化と事業基盤の拡大を図りつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、砂糖業界を取り巻く環境が依然として厳しく、先行き予断を許さない状況にありますので、企業体質の一層の強化・充実を図るため、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円

総額 709,070,900円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役12名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役候補者1名を含め取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 [重 要 な 兼 職 の 状 況]	所 有 す る 当社株式の数
1 再 任	中 村 憲 治 (昭和23年5月3日生)	昭和48年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役、美幌製糖所長 平成23年6月 当社常務取締役、事務部・技術部管掌、 事務部長兼掌 平成24年6月 当社常務取締役、札幌支社長、技術部・ 品質保証部・農務部・農業資材販売部 管掌 平成25年6月 当社専務取締役、札幌支社長、技術部・ 品質保証部・農務部・紙筒事業部管掌 平成26年6月 当社取締役社長（代表取締役） 現在に至る	17,300株
[取締役候補者とした理由] 平成26年から当社の取締役社長を務め、優れた経営手腕を発揮することにより、企業価値の向上に努めております。経営全般に関する高い知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
2 再 任	恵 本 司 (昭和28年9月8日生)	昭和53年4月 当社入社 平成20年6月 当社販売部長 平成24年6月 当社取締役、美幌製糖所長 平成26年6月 当社取締役、販売部長、食品事業部長、 管理部・経理部担当 平成28年6月 当社常務取締役、札幌支社長、農務部・ 農技開発部・紙筒事業部管掌 現在に至る	7,100株
[取締役候補者とした理由] 営業部門での豊富な業務経験を有しており、平成24年から取締役を務めております。経営全般に関する高い知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 [重 要 な 兼 職 の 状 況]	所 有 す る 当社株式の数
3 再 任	佐 藤 和 彦 （昭和27年5月15日生）	昭和50年 4 月 当社入社 平成18年 4 月 当社美幌製糖所副製糖所長 平成22年 6 月 当社取締役、士別製糖所長 平成28年 6 月 当社常務取締役、芽室製糖所長、十勝 総括 現在に至る	8,500株
[取締役候補者とした理由] 製造部門での豊富な業務経験を有しており、平成22年から取締役を務めております。経営全般に関する高い知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者とい いたしました。			
4 再 任	鈴 木 良 幸 （昭和30年5月6日生）	昭和53年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 当社士別製糖所副製糖所長 平成19年10月 当社芽室製糖所副製糖所長 平成22年 6 月 当社技術部長 平成24年 6 月 当社取締役、技術部長、品質保証部長 平成26年 6 月 当社取締役、美幌製糖所長 平成28年 6 月 当社取締役、品質保証部長、技術部担 当 現在に至る	6,800株
[取締役候補者とした理由] 製造部門および品質管理部門での豊富な業務経験を有しており、平成24年から当社取締役を務 めております。引き続きこれらの知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補 者といいたしました。			
5 再 任	佐 渡 谷 裕 朗 （昭和29年4月17日生）	昭和54年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 当社飼料事業部部長 平成24年 6 月 当社飼料事業部長 平成26年 6 月 当社取締役、飼料事業部長、総合研究 所担当 現在に至る	5,115株
[取締役候補者とした理由] 飼料事業および研究開発部門での豊富な業務経験を有しており、平成26年から当社取締役を務 めております。引き続きこれらの知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補 者といいたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 [重 要 な 兼 職 の 状 況]	所 有 す る 当社株式の数
6 再 任	や ま き た だ し 八 巻 唯 史 (昭和32年11月16日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成21年 4 月 当社管理部部长 平成22年 6 月 当社経営企画室部長 平成23年12月 当社事務部長 平成24年 4 月 当社事務部長、内部監査室長 平成26年 6 月 当社取締役、総務人事部長 平成28年 6 月 当社取締役、管理部長、総務部・人事 部・経理部担当 現在に至る	5,100株
	[取締役候補者とした理由] 総務、人事、経理、不動産に関する豊富な業務経験を有しており、平成26年から当社取締役を務めております。引き続きこれらの知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。		
7 再 任	き や ま く に き 木 山 邦 樹 (昭和32年 8 月 7 日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 当社農務部部长 平成22年 6 月 当社美幌製糖所副製糖所長 平成28年 6 月 当社取締役、経営企画室長、関連会社 担当部長 現在に至る	2,600株
	[取締役候補者とした理由] 砂糖事業での豊富な業務経験を有しており、平成28年から当社取締役を務めております。引き続きこれらの知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。		
8 再 任	ま え だ た か ゆ き 前 田 孝 幸 (昭和33年 6 月 5 日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 当社販売部部长 平成24年 6 月 当社販売部長 平成28年 6 月 当社取締役、販売部長、食品事業部担 当 現在に至る	2,600株
	[取締役候補者とした理由] 営業部門での豊富な業務経験を有しており、平成28年から当社取締役を務めております。引き続きこれらの知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 [重 要 な 兼 職 の 状 況]	所 有 す る 当社株式の数
9	い し く り し め う 石 栗 秀 (昭和33年5月1日生)	昭和61年4月 当社入社 平成22年4月 当社食品事業部部長 平成24年4月 当社食品事業部長 平成26年6月 当社技術部長、品質保証部長 平成28年6月 当社取締役、美幌製糖所長 現在に至る	3,000株
再 任	[取締役候補者とした理由] 砂糖事業および食品事業での豊富な業務経験を有しており、平成28年から当社取締役を務めております。引き続きこれらの知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。		
10	こ じ ま よ う し 小 島 洋 司 (昭和32年11月29日生)	平成56年4月 当社入社 平成22年4月 当社管理部部长 平成23年6月 当社管理部長 平成28年6月 当社人事部長、経理部長 現在に至る	3,200株
新 任	[取締役候補者とした理由] 総務、人事、経理に関する豊富な業務経験を有しており、これらの知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。		
11	て ら さ わ ひ で か ず 寺 澤 秀 和 (昭和34年6月25日生)	平成57年4月 当社入社 平成24年4月 当社農業資材販売部部长 平成25年4月 当社紙筒事業部部长 平成28年6月 当社紙筒事業部長 現在に至る	1,700株
新 任	[取締役候補者とした理由] 農業用機械器具および農業資材に関する製造、販売、開発に豊富な業務経験を有しており、これらの知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 [重 要 な 兼 職 の 状 況]	所 有 す る 当社株式の数
12	あさば しげる 浅羽 茂 (昭和36年5月21日生)	平成2年4月 学習院大学経済学部講師 平成4年4月 学習院大学経済学部助教授 平成9年4月 学習院大学経済学部教授 平成25年4月 早稲田大学ビジネススクール教授 平成28年6月 当社社外取締役 平成29年6月 沖電気工業株式会社社外取締役 現在に至る	200株
再 任	[社外取締役候補者とした理由] 大学教授として培われた経営戦略に関する高い見識と豊富な経験を、当社の経営に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に携わった経験はありませんが、上記の理由に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 浅羽 茂氏は、現在当社の社外取締役です。在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- なお、当社は浅羽 茂氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届出ておりますが、同氏の再任が承認された場合、引続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、浅羽 茂氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成29年6月29日開催の第119期定時株主総会において、増本善丈氏を補欠監査役として選任いただきましたが、選任決議の効力は本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
増 本 善 丈 (昭和42年10月27日生)	平成12年10月 弁護士登録 平成16年7月 大江黒田法律事務所入所 平成19年5月 大江忠・田中豊法律事務所入所 平成22年6月 スプリング法律事務所入所 (現在に至る) 平成25年6月 株式会社エムアールアイ債権回収取締役 (現在に至る)	0株
〔補欠監査役候補者とした理由〕 増本善丈氏を補欠監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識と経験を、当社の監査業務に活かしていただけると考えたからです。		

- (注) 1. 増本善丈氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 増本善丈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 増本善丈氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成18年6月29日開催の第108期定時株主総会において、月額20百万円以内（年額換算240百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は12名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年15,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- （1）対象取締役は、3年間から5年間までのうち当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- （2）対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社グループの取締役、監査役または従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社グループの取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

株主総会会場ご案内図

場所

東京都港区三田三丁目12番14号

ニッテン三田ビル 当社本店（9階）



交通機関

都営浅草線「泉岳寺駅」A4出口より徒歩6分

都営浅草線・三田線「三田駅」A1出口より徒歩9分

J R山手線・京浜東北線「田町駅」三田口より徒歩10分



日本甜菜製糖株式会社

ホームページ <http://www.nitten.co.jp>

